

令和3年度（公財）掛川市文化財団 文化振興事業
地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 募集要領

当財団は、芸術家や芸術団体等の協力を得て、掛川市内の幼稚園・保育園・幼保園・認定こども園を訪問し演奏等を行う「地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業」を実施します。

この事業により園児が本物の芸術に触れ、豊かな感性と芸術への興味や関心を高め、地元芸術家との交流等を通して文化芸術を楽しむ風土を培います。なお、当事業は園と財団が相互に連携・協力をして充実した事業の実施を目指し、共催として行います。

1 事業内容

- (1) 実施予定件数 4 件程（予算内にて検討）
- (2) 公演施設 掛川市内の幼稚園・保育園・幼保園・認定こども園
- (3) 対象 園児（保護者可）
※対象は少人数のほうがより身近で本物に触れられるので、効果を得られやすいです。
- (4) 公演時間 45 分～2 時間程度（時間内であれば）
- (5) 公演会場 園舎内（遊戯室、保育室等）
- (6) 実施期間 令和3年5月10日(月)から令和4年2月25日(金)まで
- (7) 応募〆切 **令和3年2月12日(金)必着**
- (8) 派遣芸術家・団体
 - ① 輝くかけがわ応援大使
 - ② 芸術団体
 - ③ 地元出身芸術家※詳細は添付資料①参照
※その他、ご希望がございましたらご相談ください。
(希望園と芸術家・団体との調整により決定)

2 募集から実施までの流れ

- (1) 財団は、当事業募集要領を各園に配布し、希望園を募る。（R3.1月～2月）
- (2) 希望園は、企画書を財団へ提出する。（R3.2月12日必着）
- (3) 財団は、派遣を希望する芸術家・団体と日程・打合せ日を含め調整をする。
（R3.2月～3月）
- (4) 財団は、企画書の内容と過去の採択頻度をもとに予算内で実施園を内定する。（R3.3月）
- (5) 財団は実施園へ決定通知を送る。（R3.4月）
- (6) 園と財団は、派遣芸術家を交えてプログラムの内容、コンサートの進め方等について打ち合わせ、確認を実施園にて行う。（開催日3ヶ月前までに行う）
- (7) 園は、会場を設営し事業を実施する。（R3.5月～R4.2月）
- (8) 園は、事業終了後1ヶ月以内に実施報告書を財団へ提出する。
- (9) 財団は派遣芸術家へ報償費を支払う。

3 経費の負担

- (1) 財団負担 派遣芸術家への謝礼・交通費・食糧費 等
- (2) 園負担 当日のケータリング(お茶 等)・必要であれば調律手数料

裏面へ

4 開催希望日

令和3年5月10日(月)から令和4年2月25日(金)の間で希望する日を第3希望まで記入してください。希望日以外での調整が可能かどうかとも○を付けてください。

5 派遣希望芸術家・団体

添付資料①をご参照していただき、派遣希望芸術家・団体を決定していただきます。添付資料①に記載のない掛川市ゆかりの派遣希望芸術家・団体をご希望される場合は、「その他」へご記入ください。可能な限り調整いたします。

また、派遣希望芸術家・団体に実施していただきたい企画がある場合は「事業内容における要望」欄へご記入ください。

調整によっては派遣希望芸術家・団体をご希望に添えない場合があります。第2希望まで記入してください。

6 提出書類

- (1)応募時・・・地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 企画希望書(様式1号)
- (2)終了後・・・地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 実施報告書(様式2号)

7 添付書類

- (1)地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 派遣芸術家・団体一覧
- (2)地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 企画希望書(様式1号)
- (3)地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 実施報告書(様式2号)

(公財)掛川市文化財団 文化振興事業部 (宇野)
〒436-0047
掛川市長谷一丁目3番地の5
TEL 0537-21-1353 /FAX 0537-21-1354
MAIL sio-02@k-kousya.or.jp